

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 株式会社 志多組 行動計画

全ての社員がその能力を十分発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 男性の育児休業取得率100%を維持し、平均取得日数を7日以上とする。

<対策>

令和8年4月～

- ・管理職の意識向上のため、取得促進の重要性を周知する
- ・全従業員へ過去の育児休業取得者のモデルケースを提示

目標2 フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の時間数を第88期と比較し5%削減する。

<対策>

令和8年4月～

- ・業務効率化を行うための新たなDXツールの導入の検討を開始する